

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|------------------------|
| 調 達 件 名 | 障がい者スポーツセンター運営体制調査検討業務 |
| 発 注 課 | スポーツ部企画事業課 |
| 選 定 事 業 者 | 一般財団法人札幌市スポーツ協会 |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>当該団体は現在、全ての区体育館・プールの指定管理者であり、センター設置に係る人員数や組織体制、それにかかる人件費等を検討するにあたっては、当該団体をベースに行うことが、より具体的かつ現実的な結果が得られると考える。</p> <p>また、既存のスポーツ施設をセンターとした場合の検討についても、区体育館等のスケジュール、市民利用枠や競技団体利用枠などの調整を踏まえた検討が可能になるほか、障がい者スポーツ普及振興策のメニュー検討については、本市においてこれまで多くのスポーツ振興に実績のある当該団体において行うことが最も効率的である。</p> <p>さらに、本業務は、日本パラスポーツ協会（以下、「JPSA」という。）の委託事業として実施するものであり、当該業務における調査検討結果に加え、札幌市障がい者普及促進協議会の意見などを踏まえたうえで令和6年2月末までにJPSAに報告する必要がある。</p> <p>これらを総合的に考慮すると、限られた期間において業務を確実に履行できるのは当該団体において他にないことから、上記事業者との特定随意契約としたい。</p> | |
| 根 拠 法 令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 決 定 日 | 令和5年9月11日 |